

条例改正

特別会計補正予算

討論

◆介護保険条例

【大森議員】 保険料の値上げの理由とその対策は。

【福祉介護課長】 高齢化率の上昇で、どうして利用者が増加している。

く。給付費を抑えるために、理学療法士や作業療法士に積極的に地域に出向いてもらい、介護予防につとめていく。

◆公共施設整備基金条例

【野口昌議員】 改正で、どこの施設を想定したのか。

【町長】 特定の施設を想定しているわけではない。改正前は、建設費にあてるとあるが、今後は解体も含めた整備や維持管理にあてる。



公共施設の統廃合・再利用はできるか



宿泊停止で利用者が減少しないか

◆今後の夕陽の丘神田山香荘はどうなるか

宿泊をやめて指定管理に年間2200万円出すという提案

【門脇議員】 現時点で宿泊をやめる必要があるのか。やめた場合、簡易宿泊所の営業許可を返上するといふことか。

【観光商工課長】 宿泊をやめた理由は、建物の老朽化、傾き、雨漏りなど、宿泊客に危険を及ぼす状況が想定されるためである。

資格はいずれ返上になると思う。

【大村議員】 施設の改修費用に約7700万円必要とある。

それだけかければ、従来どおり営業ができる。年間の指定管

理料2200万円の5年分の1億1千万円との差額が3千万円だ。

その赤字分を上乗せしても十分営業が続けられるのではないか。

【大村議員】 合宿というのは、季節もあってなかなか採算が難しい。

【米本議員】 練習場所に特化した運営を続けるべきだ。

●反対

【門脇議員】

大山北麓振興に必須の施設。宿泊業務をなくすと、山香荘が尻すぼみになるのではないか。

●反対

【野口昌議員】

【加藤議員】 宿泊料金が安すぎると思う。管理の重荷となっている。大山寺など周辺に泊まった方が、地元に金が落ちると思う。

【米本議員】 安易に指定管理料の値上げが必要だからというのはどうか。もっと議論をしてからでも遅くない。